（郵便局電信局）

時事新報

第千九百十號

日曜日休刊　（定價三錢）

時事新報定價

一枚金三錢〇一箇月前金十五錢〇三箇月前金一圓八十錢〇六箇月前金三圓四十錢〇一箇年前金六圓五十錢〇郵便稅一箇月金廿六錢一箇年金三圓十二錢〇左ニ掲ル各地ニ於テハ發賣無料ニテ配送致候

東京　横濱　橫須賀　從輔奈川至小田原　大坂　東部　神戸　大津　尾ノ道　鯖山　笠岡　岡山　廣島　和歌山　鞆　高知下ノ關　名古屋　岐阜　岡崎　豊橋　四日市　津　松坂　山田　仙臺　福島　二本松　石ノ巻　函館　青森　弘前　宇都宮　高崎　八王子

其他同地近傍配達便宜ノ個所ハ同レク發賣料不申受候

特事新報廣告料（前金）一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上卅一日迄	卅一日以上
自一行至十行	金八錢	金七錢	金六錢八厘	金六錢四厘	金六錢
自十一行至五十行	金七錢	金六錢三厘	金五錢九厘	金五錢五厘	金四錢八厘
五十行以上	金六錢	金五錢五厘	金五錢一厘	金四錢八厘	金四錢二厘

社告

○時事新報豫約御購讀被下候ニハ新報代價並ニ郵便稅モ必ズ前金ヲ以テ御拂込被成下度候又前金相切レ候ヘハ其日限リ新報ノ發送相見合セ候○新報代價並ニ郵便稅トシテ御送附相成候金高當方ニテ正ニ領手仕候間其都度書面ヲ以テ御通知ハ不申上其代リニ毎日御送申上候新報ノ發行表面ニ御名前ノ脇ニ（何月何日迄）ト記入仕候間御覽可被成下候是ハ此日ヲデノ新報代價並ニ郵便稅トモ御拂濟相成居ルニ付此日マデハ新報發送仕候ト申ス事ニ候○新聞紙發行ニ付テハ時事新報代價御拂込レ被成下候節當方ノ名前ハ時事新報社ト被仰越度候又時事新報社ニテ取扱ヒ候廣告ハ其掲載ノ都合ニテ數日ノ後ニ相成候事アルベキ條御取組被成下度候○御住所ノ御都合ニテ郵便爲換又ハ銀行爲換等御取組被成下候儀御不便ノ御方ニ限リ時事新報代價並ニ郵便稅共一錢又ハ二錢ノ郵便切手ニテ御拂入レ被成下候テ差シカラズ候○時事新報豫約購讀ノ諸君ニテ住所御移轉等ノタメ新報配達先ヲ御取替ヘラル度節ハ新舊兩方ノ所番ヲ併テ御通知被成下度候

時事報報

不景氣退散の呪ひ

明治十四年の末にてありけん日本全國一般ノ何となく寂寥不活潑の兆を現いし社會の運行迅速ならず是即ち今日ノ所謂不景氣の初めて其芽を出さゞる時にして爾來今に至るまで全四箇年間全國農工商業の衰微一日ゝより甚ざしく今年春夏の頃は殆ど其極度に達し國内到る處に餓莩を見るに至りたり終るに此不景氣の眞最中不幸にも今年春季時候不順ならきして爲めに蚕の業と蚕だしく今年製糸の分量は平年の半ばにして僅ニ其半額に上る位の事あらんとの沙汰なり斯くの如く蚕繭の不作あるは固より時候の不順に因るもののありといへども又一方には數年來打續きたる不景氣と自然ろの島の手入れと怠り肥料は供給十分ならず無事平穏の日にても兎角蚕芽のよろしからざるに拆も拆とて時候の不順に遇ひ内外よりの攻撃に被害の度も素より甚ざしきりしとへり時候の不順と蚕非なしとするも肥料不足の爲め徒らに被害の度を増したりと聞き人恐れ驚愕一方ならず折柄又養作も平年よりは三四割の減少ならんとの風説廣がり遂に實際の繅糸沙汰と爲りたるお此際何者の音ひ觸らしたるにや今年は天保年間の大饑饉年と距る丁度五十年目ゝ當り同しく亦大饑饉年たるの面相と懼へ居る年柄なりとて賣下者流れ限首大に朝野ゝ洗行し社會の一部分に於てゝ只管繅糸待受れ手當に忙はしく其豫期の歓覚ゝ見聞に忍びざるもの多りうし人間い饑渇の慮より蕊ざしもなし故に關東と聞いて人々既ゝ十分の畏れを懐き居るに加へて繅糸は勿論ち諸養蚕ノ衰微流行の年なりその事ゝ忽ち記憶に浮ぶし今年果して繅糸年あらんには幸にして倒死せざるも悪疫の爲めゝ生命ゝ奪はるゝ事やあらん兎に角に今年は決して尋常ゝ年柄にあらざるを以て大手廻はしにも餓作の影響にして不景氣退治の大業既ゝ其緒ゝ開きたるの吉兆には あらざるか我輩は數年以來幾度か不景氣の夜が明けゝりたりと見て遂お朝日の昇ると見ず失望に失望ゝ重ねて今日に及び又候天の白らむと見て今度はそれ間違ひもなく夜の明くるしるしおふんと先づ大に喜を表し重ねて失望せざらんとを祈るものなり

官報

○杉宮内省二等出仕外一名は昨八日宮内省に於て左の通仰渡されたり

宮内省二等出仕　杉　孫七郎

御用有之福島縣下へ被差遣候事

宮内權少書記官　麻見　義修

宮内省二等出仕杉孫七郎隨行福島縣下へ被差遣候事

○明治十八年十月八日

補陸軍省七等出仕　佐從五位勳五等子爵　大河内正質

○本年秋季警察聯合會開設の旨届出でたるものは左の如し

第一區　靜岡縣　十月六日開會

第二區　高知縣　十月一日開會

第三區　大分縣　十月一日開會の筈なりしが惡疫流行に付き延會

第四區　岩手縣　十月十六日開會

（以上三件本年十月九日官報）

○紡績所營業實況（農商務省報告）本年八月中各地紡績所營業實況は左表の如し

紡績所名	錘數	營業日數	糸出來高	工男女同數	收賣地方	製糸四十八貫目代價
愛知紡績所	二、〇〇〇	本二日	八四三貫	一〇二人	遠江	圓
名古屋紡績會社	四、〇〇〇	一八	二、二八七	一五二	義濃尾張遠江	九七
堺紡績所	二、〇〇〇	一七	一、一九〇	九九	大坂和泉伊賀美濃	七九
玉島紡績所	四、〇〇〇	二五	三、三五六	一五七	筑前筑後肥後長門	一〇二
桑原紡績所	二、〇〇〇	二ヶ	一、九九九	九七	河内和泉攝津肥後	九六
大坂紡績會社	一、五〇〇	二一	一、一〇七	九九	越後伊豫伊勢東京大坂尾張	九九
市川紡績所	二、〇〇〇	二六	一、二一八	五二	山梨	九五
三重紡績所	二、〇〇〇	二八	二、一九九	九二	伊勢尾張駿河	九六
廣島紡績會社	二、〇〇〇	二〇	一、〇八三	八八	廣島山口愛媛福岡	九九
岡山紡績會社	二、〇〇〇	一八	一、〇五四	一二八	伊豫備前	九九
鹿島紡績所	五〇〇	一六	四三〇	二一	東京長野福島宮城	一〇三
宮城紡績會社	二、〇〇〇	二三	一、〇八七	一四四〇	仙臺	九五
長崎紡績所	二、〇〇〇	二三	二、一五三	二一	英後肥前肥後	九九
島田紡績所	二、〇〇〇	二二	一、二五二	九九	東京駿河	九四
藍谷紡績所	三、〇〇〇	二ヶ	二、一九	七四	東京筑後	九六
下村紡績所	二、〇〇〇	一ヶ	一、〇八二	一、一二七	久留米	九九

（明治十八年十月七日官報）

雜報

○彼得噸翰抄　露國聖彼得堡の皇宮内よりは彼得大帝の帝親翰六千通程を貯藏さゝいゝ由あるが今度露國皇帝は其中より若干通を撰び抜ひて出版すると許可さゝたりとの風説あり

○穏仁德い獨逸ゝ關係なし　偽逸國の牢官報ある伯林諸新聞は戦をも力を込めて穏仁態氏い獨逸政府又はビスマーク公と何ゝる關係もあるものゝごとく記すれど分疏し又右の諸新聞は露國が朝野と締約（秘密條約）を結びたりと云へる風説ゝ信じ戦殊顔ゝ繁忙なりといふなれば是等も恐らくゝ今年聖八日ゝヤパン〜

○佐ゝ木工部卿　湯本へ一泊昨日歸

○鉄道擴分　高崎に付その擴分ゝ本日

○保護鋭再び盛ゝ　一般の通勢なる

年以來日増ゝ甚し米合兼國との戦争

りたる所以は運漕在りては陸ゝと

と加へたるに依り

るを得るに至り其

多く英國ゝ入るゝ

夫の利益ゝ薄ふし

て地主より土地ゝ

を目安として定

從ひ農夫い次第ゝ

とゝなりたるに付

も從前の地代にて

が借地年期の未ゞ

地ゝ押付くるもの

相場も大に低落ゝ

再び往時の穀物

の農業ゝ保護する

實行せんとの希望

至り又今の英政府

と主張そるものゝ

於て穀物條例ゝ再

ゝもせよ如何なる

外國の競爭ゝ制止

きが故に此度英國

衰弊の實況ゝ調査

たるならんとの説

○白煉瓦　深川區

白煉瓦は其製造に

る竈の類に用て能

像との饑渇ゝ追ざりたる人々が

一人に付一圓何十錢ッゝの賃賃ゝ

は喜ばざらんと欲するも得べから

民の歓喜ゝは或は事實ゝ過ぎるゝ

ゝ不景氣ゝ費すべからざるゝ

も人民ゝ全四箇年間の不景氣ゝ

疾く自から勤勉節倹の極度ゝ守

非ざりたる其精神ゝは今日以後ゝ

らず醒て今年の歩作ゝ得たる臨

間ゝ失ひたる各種の損毛ゝ比し

べしといへどもこれゝ利用して

於ては決して不足する所あるまし

遂ゝ四年間の不景氣ゝ退治するの

も知るべからざるゝあり近日儀

ゝ擴張したりといふ又各地方よ

太勉強め繅元又は綿糸製造場等は

たりと云へる風説

明治十八年十月十日（土曜日）

壽乙酉九月三日　つちのとい

山午前六時零三分　入午後五時三十分　月出午前七時四十一分　入午後六時五十四分　晝間午前六時三十七分　晝間午後六時五十七分

（西暦一千八百八十五年）